

市・都民税 所得税

申告準備はお早めに

受付期間は2月17日(月)～3月17日(月)

税の申告の準備はお済みですか。必要な書類を早めに準備することで、手続きをスムーズに行うことができます。

市・都民税 申告は市役所課税課へ

申告が必要な方

①平成26年1月1日現在、立川市に居住していた方 給与所得のみの方は通常、申告の必要はありませんが、次の方は申告をお願いします▼勤務先から立川市へ給与支払報告書の提出がない方▼給与所得以外に年金・配当・家賃・原稿料等の所得があつた方▼給与を2か所以上の事業所等から受けている方▼盗難や火災等の雑損控除や医療費控除、寄附金税額控除を受けようとする方

なお、公的年金収入のみの方は通常、申告の必要はありませんが、源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする方は申告してください。また、寡婦(夫)の方や障害者手帳等をお持ちの方で、所得が125万円以下の方は、申告すると市・都民税は非課税となります。

②平成25年中に所得がなかった方 非課税証明書の発行や国民健康保険料・介護保険料の算定などの基礎資料とするため、申告をお願いします。ただし、所得がない方で、市内に住む方の扶養親族となっている方は申告する必要はありません。

市・都民税申告受付窓口		
受付場所	受付日	受付時間
市役所(101会議室)	2月17日(月)～3月17日(月) (土曜・日曜日を除く)	午前9時～11時30分 午後1時～4時
こぶし会館	2月19日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
滝ノ上会館	2月21日(金)	
子ども未来センター	2月23日(日)	
若葉会館	2月25日(火)	
西砂学習館	3月2日(日)	

※車でのご来場はご遠慮ください

所得税 税務署が移転しました

2月3日(月)～3月31日(月)の間、所得税(復興特別所得税)、贈与税、個人消費税の申告書作成・提出会場を立川税務署(立川合同庁舎内)に開設します(土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、2月23日・3月2日の日曜日は開設)▼相談の受付は午前8時30分から▼相談は午前9時～午後5時▼提出は午前8時30分～午後5時

※申告が必要かどうかご不明な方は、国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧いただくか、立川税務署へお問い合わせください。

記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付け

2月17日(月)～3月17日(月)の申告期間中(土曜・日曜日を除く)は、記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付けします。

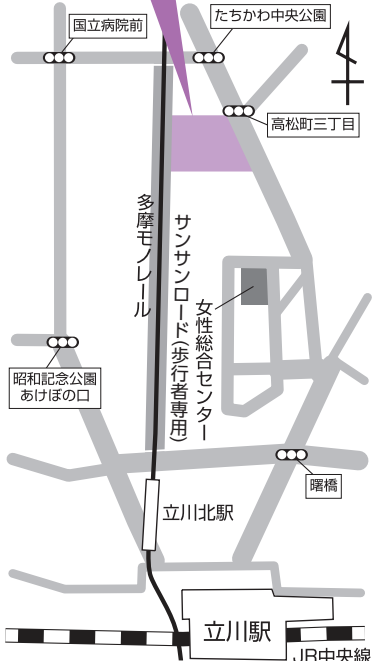
e-Tax(国税電子申告・納税システム)のご利用を

e-Taxでは、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」からインターネットを通じて、申告書の作成から提出までを行います。くわしくは、同ホームページでご確認を。

問立川税務署 ☎ (523) 1181

移転しました

立川税務署
(確定申告会場は3階)
立川地方合同庁舎 徒歩8分
立川北駅 …… 徒歩5分



国民年金保険料

税の申告には「社会保険料控除証明書」が必要です

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となりますが、申告の際は納付した保険料を証明する書類の添付が必要です。

平成25年9月30日までに納付した保険料の控除証明書は、昨年11月に被保険者宛てに郵送済みです。申告書を提出するとき

は、この証明書と平成25年10月1日以降に納付した保険料の領収書を添付してください。

平成25年10月1日～12月31日の間に初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に控除証明書が郵送される予定です。

紛失などによる再発行の依頼や控除証明書に関するお問い合わせは、専用ダイヤル ☎ 0570(070)117へ(IP電話等の方は ☎ 03(6700)1130へ)いずれも3月14日(金)まで。

問立川年金事務所 ☎ (523) 0352

都営住宅の入居者募集

募集住宅

ト方式)▼単身者向▼単身者用車いす使用者向▼シルバーピア(高齢者集合住宅)▼事業再建者向定期使用住宅。募集戸数・申込資格は募集案内でご確認を。

募集案内の配布

配布期間 2月3日(月)～13日(木)▼配布場所 市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階))、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、東部・西部・富士見・錦連絡所、東京都住宅供給公社立川窓口センター(曙町2-34-7ファアレイーストビル3階)

申込期限・方法

募集案内に添付された封筒を使って、郵送で2月17日(月)までに届いたものに限り受け付けます。

問東京都住宅供給公社募集センター ▼2月3日(月)～13日(木) ☎ 0570(010)810

〔市外局番は不要〕▼その他の期

入札事件後10年の市の信頼回復に向けた取り組みの総括

平成15年度に発覚した競売入札妨害・贈収賄事件から、10年が経過しました。市は、節目を迎え、信頼回復に向けた取り組みの総括を行いました。

これは、事件の概要と背景、事件後の市の信頼回復に向けたコンプライアンス体制の確立、入札・契約制度改革の取り組みなどを総括することで、職員一人ひとりが、事件と事件から得た教訓を風化させることなく、強固なコンプライアンスに基づく行政運営を進めていく、さらなる決意を表明するものです。

全文は、市政情報コーナー(市役所3階)、各市立図書館、市ホームページでご覧いただけます。

問品質管理課・内線 2449

今月の納期

納期限

1月31日金

▷市・都民税第4期分▷国民健康保険料第7期分▷後期高齢者医療保険料第7期分▷介護保険料第7期分

◎納付方法 納付書を持って次の場所で納付してください

納付できる場所	受付時間
市指定金融機関	午前9時～午後3時
郵便局	午前9時～午後4時
市役所・各連絡所	午前8時30分～午後5時
窓口サービスセンター(女性総合センター1階)	月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時 土曜・日曜日 午前8時30分～午後5時 ※祝日は休業
コンビニエンスストア 携帯電話(モバイルレジ) ※金額30万円以内 市税・国民健康保険料のみ	納期限(または納付期限) 当日まで

モバイルレジの詳細は市ホームページをご覧ください

問市税＝納税課庶務係・内線 1240、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料＝保険年金課収納係・内線 1411、介護保険料＝介護保険課介護保険料係・内線 1446

泉市民体育館に 指定管理者制度を導入 開館時間や休館日などを6月から変更

問スポーツ振興課・内線4413

導入の経緯

指定管理者制度は、市が所管する施設の管理・運営を民間企業などの団体に包括的に委任する制度です。市は、平成22年4月から柴崎市民体育館に同制度を試行導入しました。利用者が大幅に増加し、アンケートでも「教室メニューが充実した」など高い評価を得られたことから、泉市民体育館でも同制度を導入することとしました。

利用者サービスを向上

①毎週木曜日の休館日を毎月第2・第4木曜日の月2回(祝日の場合は翌日)
②開館時間を延長し、使用区分を変更(1区分当たりの使用時間および使用料金はこれまでと同一)
③トレーニング室をリニューアル(機器入れ替え含む)
④各種プログラムの開催とスポーツ医科学を取り入れた健康づくり事業などの多様なメニューを実施

指定管理者

プロポーザル方式による選定と市議会での議決を経て、シンコー・立川体協・アズビル共同事業体(台東区台東1-27-1)となりました。

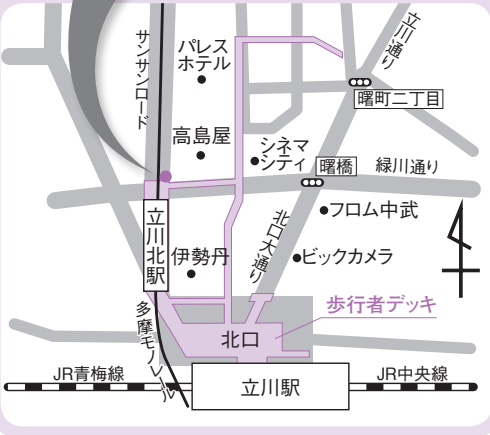
指定期間

平成26年4月～平成31年3月

立川駅北口デッキ 避難用スロープがあります

地震などで停電し、サンサンロード南側のエレベーターが使用できなくなったとき、隣にあるスロープの扉が開きます。車椅子利用者など、階段を降りることができない方は避難用スロープをご利用ください。

問道路課・内線2397



主な変更点		
	現在	変更後(6月から)
開館時間	午前9時～午後9時30分	午前9時～午後11時
休館日	毎週木曜日	毎月第2・第4木曜日
体育室・会議室の使用区分	①午前9時～午後0時30分 ②午後1時30分～5時 ③午後6時～9時30分	①午前9時～午後0時30分 ②午後0時30分～4時 ③午後4時～7時30分 ④午後7時30分～11時
室内水泳場	2時間制	時間制限なし※
トレーニング室	入替制	時間制限なし

※夏季期間(6月～9月)は2時間制

泉・柴崎市民体育館 市外利用者の室内水泳 場個人使用料を変更

6月1日(日)から、市内在住・在勤・在学の方と、市外利用者の使用料が同一であることを見直し、市外利用者の料金は現在の2倍とします。

市内(在住・在勤・在学)の方は、高校生・60歳以上の方・障害のある方を含め、これまで同様の料金でご利用いただけます。

市民委員を募集

障害者施策推進委員会

▼対象Ⅱ平成26年1月1日現在、20歳以上で市内在住の方▼定員Ⅱ5人(選考)▼任期Ⅱ4月1日から2年間。委員会は年4回程度を予定▼記念品Ⅱ市の規定による▼応募方法Ⅱ2月25日(火)「必着」までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号(お持ちであればファクス番号も)・職業と、「障害のある人が地域で暮らし続けるための自助・共助・公助」についてまたは「障害のある人が働きやすい社会にするために必要なこと」についての意見(800字程度)を書いて、郵送・ファクス・Eメールで障害福祉課・内線1516(Fax529)8676 e shougai@city.tachikawa.lg.jp <city.tachikawa.lg.jp>

生涯学習推進審議会

▼対象Ⅱ平成26年1月1日現在、20歳以上で市内在住の方

▼定員Ⅱ2人(選考)▼任期Ⅱ3月1日から2年間▼記念品Ⅱ市の規定による▼応募方法Ⅱ2月14日(金)「必着」までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業と、「立川市の生涯学習推進計画に思うこと」についての意見(1200字程度)を書いて、郵送・ファクス・Eメールまたは直接、生涯学習推進センター管理係(〒190-00012曙町2-36-24階)☎(527)5757(Fax528)6806 e shougai-suishin@city.tachikawa.lg.jp <

九小大規模改修の工事説明会

今年4月から始まる大規模改修工事の概要や、今後のスケジュール等について説明します。直接会場へ。
対九小通学児の保護者、地域住民

民の方時1月27日(月)午後7時～8時30分場九小体育館
問教育総務課学校建替等担当係・内線2474

立川駅南口土地区画整理事業の換地計画案の縦覧

市は、土地区画整理法に基づき、立川駅南口土地区画整理事業の換地計画案の縦覧を行います。また、同法の規定により、利害関係者でご意見のある方は、2月25日(火)「消印有効」までに、直接または郵送で区画整理課(市役所2階)へ意見書の提出をすることができます。

●縦覧時2月12日(水)～25日(火)、午前9時～午後5時場
▽月曜～金曜日Ⅱ区画整理課
土曜・日曜日Ⅱ市役所20会議室
問区画整理課☎(528)4328

公開する会議日程

- 防災会議(地域防災計画の改定) 直接会場へ時2月3日(月)午後1時40分から場たましんRISURUホール(立川市市民会館)第1会議室定10人(先着順)問防災課・内線2535
- 地域防災計画策定市民会議 直接会場へ時2月3日(月)午後7時～9時場たましんRISURUホール(立川市市民会館)第1会議室定10人(先着順)問防災課・内線2535
- 公の施設指定管理者第三者評価委員会 直接会場へ時2月4日(火)午後7時から場市役所210会議室定5人(先着順)問行政経営課・内線2702
- 公共施設あり方検討委員会 直接会場へ時2月5日(水)午後5時から場たましんRISURUホール(立川市市民会館)第4会議室定5人(先着順)問企画政策課・内線2693
- 第4次長期総合計画検討市民会議 直接会場へ時2月8日(土)午後1時から場市役所3階レストランス定10人(先着順)問企画政策課・内線2688
- 保健医療推進協議会 時2月12日(水)午後1時30分から場市役所104会議室定5人(申込順)申2月10日(月)午後5時までに健康推進課業務係☎(527)3272へ
- 行財政問題審議会 直接会場へ時2月12日(水)午後7時から場女性総合センター5階第1学習室定5人(先着順)問行政経営課・内線2703
- 多文化共生推進委員会 直接会場へ時2月12日(水)午後7時から場市役所209会議室定5人(先着順)問協働推進課多文化共生係・内線2632
- 教育委員会定例会 直接会場へ時・場2月13日(木)午後1時30分から＝市役所210会議室2月20日(木)午前10時から＝市役所208・209会議室(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上、お越しください)定各20人(先着順)問教育総務課庶務係・内線2465
- 男女平等参画推進審議会 直接会場へ時2月13日(木)午後7時から場女性総合センター5階第3学習室定5人(先着順)問男女平等参画課☎(528)6801